

熱中症予防の徹底を！

～第14次労働災害防止計画（2年目）に発生した熱中症の発生状況について～

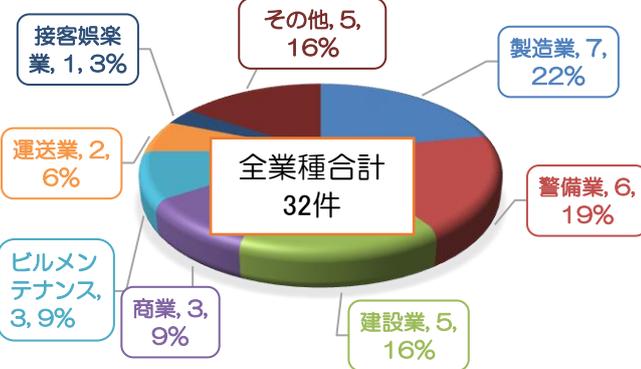
〈 第13次労働災害防止計画（平成30年～令和4年）の熱中症の発生状況を振り返る 〉

当署管内において、平成30年～令和4年（第13次労働災害防止計画期間）の5か年の中で発生した休業4日以上となる熱中症の発症件数は32件でした。

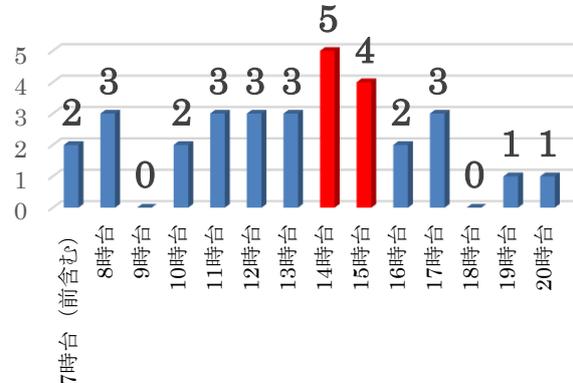
業種別の状況を見ますと、製造業7件（22%）、警備業6件（19%）、建設業5件（16%）、商業3件（9%）、ビルメンテナンス業3件（9%）運送業2件（6%）、接客娯楽業1件（3%）、その他5件（他含む 16%）となっています。（表1）

当期間中において熱中症を発症した最も多かった時間帯としては14時台で5件、15時台で4件発生しています。（表2）

平成30年～令和4年業種別熱中症件数（休業4日以上）の状況（表1）



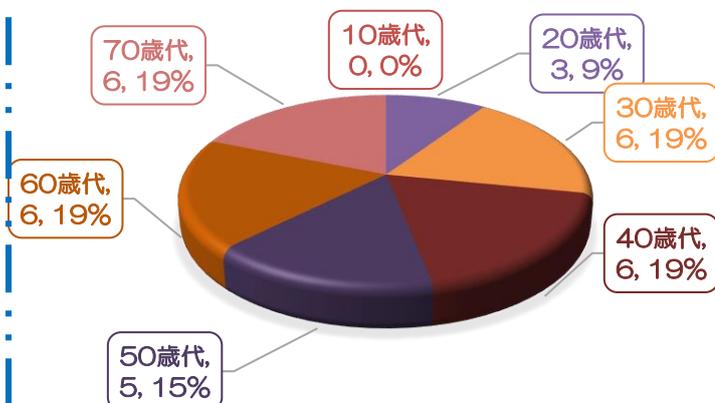
平成30年～令和4年熱中症発症の時間帯（横浜北署）（表2）



※高年齢労働者が熱中症を発症すると・・・

重症化するリスクが高くなる傾向があります！

平成30年～令和4年年齢別における熱中症発症件数（休業4日以上）の状況（表3）



【暑熱な環境への対応】

- ・一般に年齢とともに暑い環境に対処しにくくなるので、意識的な水分補給を推奨します。
 - ・始業時の体調確認を行い、体調不良時に速やかに申し出るよう日常的に指導します。
- （※「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」から）
- ※高年齢労働者の熱中症予防を含む安全と健康確保の取り組みについては、次に掲げる項目でチェックしてください。

エイジフレンドリーガイドライン

検索

令和6年に発生した熱中症による発生状況について

～第1 4次労働災害防止期間（2年目）に発生した熱中症の発生状況について～

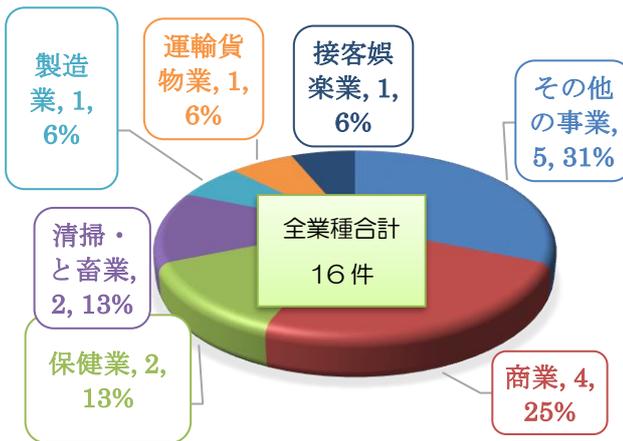
当署管内において、令和6年に発生した熱中症の発生状況については16件発生しており、令和5年よりも9件増加している。

業種の内訳を見ると、最も多く発生していたのが、その他の事業場5件（31%）であり、そのうち警備業が4件を占めていた。続いて、商業4件（25%）、保健業（社会福祉施設）2件（13%）、清掃・と畜業2件（13%）、製造業1件（6%）、運輸貨物業1件（6%）、接客娯楽業1件（6%）となっていた。なお、熱中症による死亡は発生していない。

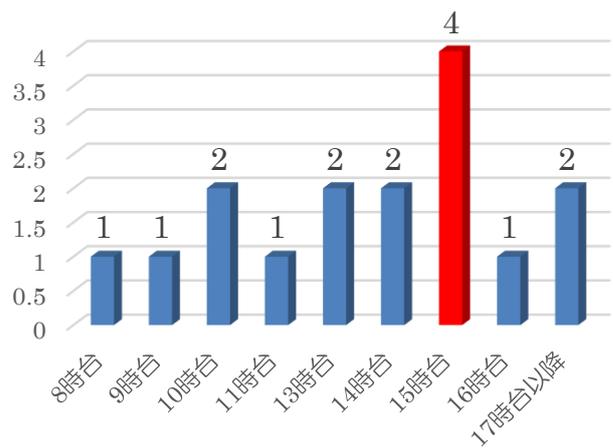
発生時間帯を見ると、15時台が4件と最も多く、続いて10時台、13時台、14時台でいずれも2件発生していた。

年齢別を見ると、70歳代で4件（25%）と最も多く発生している。また、50歳代以上の高齢労働者の割合を見ると、16件中10件（62.5%）と高い割合で発生していることから、引き続き、エイジフレンドリーガイドランに基づく対策と合わせた熱中症予防対策の取り組みが必要である。

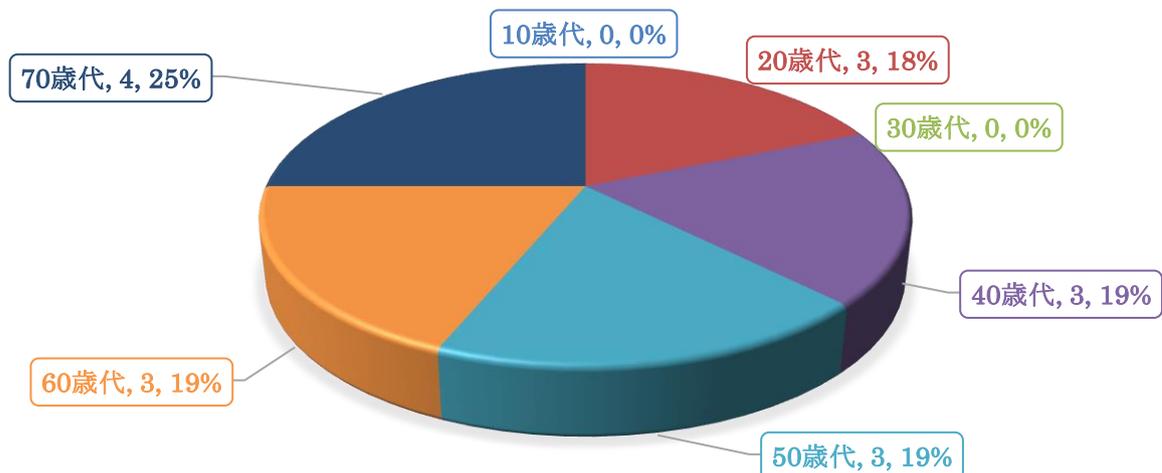
令和6年業種別熱中症発生状況



令和6年熱中症発症時間帯状況



令和6年 年齢別熱中症発生状況



令和5年度から「第14次労働災害防止推進計画」（令和5年度を初年度とする5か年計画）の開始されており、令和6年度は2年目となります。当署の目標として以下のとおり掲げています。

- ・2027年までに、横浜北署管内の労働災害による死亡者数を20名以下とする。
- ・2027年までに、横浜北署管内の労働災害による死傷者数を2022年と比較して5%以上減少する。
【2022年（比較基準年）：死亡者数23人、死傷者数1188人】
【2027年（最終目標：死亡者数20人以下、死傷者数1,128人以下）】

目的達成のための重点事項

次の重点事項ごとに、

- 事業者による取組状況等に関する「アウトプット指標」と、取組により期待される結果に関する「アウトカム指標」を定め、実施状況を確認しつつ計画を推進します。
- 各重点事項については、事業者が労働者の協力を得て、一体的に取り組むことが重要です。
 - 1・自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
 - 2・労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
 - 3・高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
 - 4・多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
 - 5・業種別の労働災害防止対策の推進
 - 6・労働者の健康確保対策の推進
 - 7・化学物質等による健康障害防止対策の推進（※熱中症関連…以下抜粋して記載）

7 化学物質等による健康障害防止対策の推進

【アウトプット指標…熱中症関連抜粋】

・熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

事業者が実施する事項

・「[職場における熱中症予防基本対策要綱](#)」を踏まえ、暑さ指数の把握とその値に応じた熱中症予防を適切に実施する。

横浜北署の重点実施事項

・「[職場における熱中症予防基本対策要綱](#)」の周知指導を行う。

[職場における熱中症予防基本対策要綱](#)

検索

【アウトカム指標…熱中症関連抜粋】

・熱中症について、令和4年の死傷者数は32件である。アウトカム指標としては、2022年と比較して2027年までに減少させることを掲げて、熱中症予防の推進を図る。

化学物質等による健康障害防止対策

5年間の合計が32件以下

熱中症による死傷者数を第13次防期間と比較して減少させる

熱中症予防：職場における熱中症予防基本対策要綱に掲げる対策項目

- 1 作業環境管理（1）WBGT値の低減等（2）休憩場所の整備等
- 2 作業管理（1）作業時間の短縮等（2）暑熱順化（3）水分及び塩分の摂取（4）服装等（5）作業中の巡視
- 3 健康管理（1）健康診断結果に基づく対応等（2）日常の健康管理等（3）労働者の健康状態の確認（4）身体の状態の確認
- 4 労働衛生教育（・熱中症の症状・熱中症の予防方法・緊急時の救急処置・熱中症の事例）
- 5 救急処置

ポイント
1

水分・塩分は
こまめに補給!



ポイント
2

涼しい
ところで休憩!



みんなで防ごう! 熱中症

いつでもどこでもだれでも、条件次第でかかりやすいのが熱中症。特に労働をして
いると身などは感覚しやすく、症状が深刻なときは命の危険にさらされることもあり
ます。正しい知識と適切な予防法があれば、未然に防ぐこともできるので、熱中症に
かかると前からもっと対策をして、暑い夏を乗り切りましょう。

ポイント
3

「おかしいな?」と思ったらすぐ報告!



熱中症が発生! その時どうする?



1
涼しい場所に避難!



2
衣服をゆるめる



3
スポーツ飲料で水分補給!



4
身体を冷やそう!



WBGT値を活用しよう

WBGT値は、暑さ指数(WSI)・熱放射指数(RHI)・湿度指数(HI)の3つの指標を総合的に評価した指標です。

指標	暑さ	熱放射	湿度
WBGT値	25~26℃	29~31℃	27℃以下

熱中症予防

熱中症は、高温・高湿度環境下での長時間労働や、適切な水分補給・塩分補給が不足している場合に発生しやすいです。事前に熱中症予防対策を講じ、熱中症の発生を未然に防ぎましょう。

